

議案第58号

平成21年度川崎市国民健康保険事業特別会計補正予算

平成21年度川崎市の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成22年 2 月 17 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
1 国民健康保険料	
	1 保 險 料
3 国庫支出金	
	2 国庫補助金
8 繰入金	
	1 繰入金
9 繰越金	
	1 繰越金
歳 入 合 計	

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
38,400,845 ^{千円}	△ 4,179,417 ^{千円}	34,221,428 ^{千円}
38,400,845	△ 4,179,417	34,221,428
30,424,612	△ 2,833,360	27,591,252
4,752,254	△ 2,833,360	1,918,894
9,688,000	6,381,862	16,069,862
9,688,000	6,381,862	16,069,862
1	630,915	630,916
1	630,915	630,916
121,035,974	—	121,035,974